

ふくしまアンコン解消アクション！エピソード募集要項

1 趣旨

福島県では、男女共同参画社会の実現に向け、依然存在するジェンダーギャップ（男女の違いによる格差や不平等）の解消を目指しています。そのためには、背景にあると考えられている無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアス（以下、「アンコン」という。）に気づくことが必要です。

そこで、福島県民の皆様と一緒に、自分自身のアンコンに気づき、解消に向けた行動につなげるため、エピソードを募集します。

2 募集内容

「(性別による) アンコンに気づいてよかった！エピソード」

(1) エピソード部門

- ①職場部門：職業、仕事内容、人間関係（上司、部下等）など仕事に関するエピソード
- ②家庭部門：家事、子育て、介護など家庭に関するエピソード
- ③地域部門：自治会、学校、進路・進学、人間関係（町内会、保護者、先生、友だち）などのエピソード

(2) エピソード内容

- ①ご自身の発言や経験、状況などでアンコンがある（あった）と気づいたエピソード
（400字以内） ※必須回答
- ②①のアンコンに気づき、自ら行動した（意識を変えた）エピソード
（200字以内） ※任意回答

(3) 特記事項

- ・応募いただいた内容（以下、「応募内容」）は、感謝品の贈呈有無を問わず、福島県が運営する媒体、出稿する広告、イベント等、その他ウェブやSNSに無償で使用することができるものとします。
- ・応募者は、応募内容に対し、著作権人格権を行使しないものとします。
- ・抽選結果に関するお問い合わせには、一切お答えできません。抽選結果は、感謝品の発送をもって代えさせていただきます。
- ・上記のほか、本事業への応募に際し、以下の行為は行わないでください。

- ①同意事項及び法令に違反する行為
- ②本事業の運営を妨げる行為
- ③その他、前各号に類する行為

応募者が、同意事項に反した場合や、福島県からの連絡がとれなくなった場合、応募した情報に偽りがある場合等、福島県が応募者をふさわしくないと判断した場合は、当該応募者の内容が抽選の対象外となります。

- ・応募内容は、ご自身が発案し、未発表でオリジナルのものに限ります。
- ・他との重複投稿や既に発表されているものに著しく類似したものは除きます。
- ・発表済みのストーリーと偶然に一致することがあった場合、掲載を取り消す場合があります。

3 応募期間

令和6年6月21日（金）～8月20日（火）午後5時

4 応募要件

福島県在住・在勤・在学の方

※反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその構成員又は個人。以下、「反社会的勢力」）に該当しない方。

5 応募方法

WEB：専用の応募フォーム (<https://www.fct.co.jp/form/357>) に必要事項を入力し、応募ください。お一人につき何点でも応募可能です。（抽選による感謝品贈呈はお一人につき1点までとなります）応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

6 感謝品

- (1) 啓発冊子に採用された6名に商品券5,000円分及び県産品詰め合わせ3,000円分を贈呈いたします
- (2) ご応募いただいた方（啓発冊子に採用された6名を除く）のうち、抽選で50名にQUOカード（1,000円分）を贈呈いたします。
- (3) 感謝品発送は、令和6年9月上旬頃（予定）を予定しています。
- (4) 抽選後、内容確認等のために、福島県又はアンコン解消アクション！事務局（以下、事務局という。）から電話等で連絡させていただくことがあり、連絡がとれない場合には感謝品の抽選対象外となることがあります。
- (5) 応募者が、募集要項に反した場合や、福島県又は事務局からの連絡がとれなくなった場合、応募した情報に偽りがある場合等、福島県が応募者をふさわしくないと判断した場合には、当該応募者のエピソードは抽選の対象外となります。
- (6) エピソードを公開した後においても、前記事項に該当すると福島県が判断した場合には、エピソードの掲載情報を削除し、感謝品の贈呈を取り止めることがあります。

7 応募作品の取扱い

- (1) 福島県は、応募作品を次に掲げる利用目的において使用します。
 - ア 応募作品を特設サイトにて掲載し、無料で公開すること
 - イ 応募作品を基にした啓発冊子作成の募集を実施し、啓発冊子を制作すること
 - ウ 前号を利用して、福島県が啓発活動で利用すること
- (2) 福島県は前項アにより応募作品を利用するにあたって、ニックネーム・年代・性別を表示します。
- (3) 福島県が応募作品を利用するにあたり、その利用形態に応じて応募作品の改変することもあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、福島県は、応募作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- (4) 福島県は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ応募者の承諾を得るものとします。

(5) 応募者は、応募作品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利を言います。）を福島県に移転します。

(6) 応募作品の所有権は、福島県に移転します。

8 個人情報の取扱い

本事業に応募される方の個人情報は、福島県及び事務局が取得・管理し、本事業の運営（通知、発送、連絡）に関わる事項以外には使用しません。また、応募者の同意を得ている場合や法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供しません。

9 問合せ先

●運営事務局／ふくしまアンコンシャス・バイアス解消アクション！事務局
（委託先：株式会社福島中央テレビ営業企画部）

TEL：024-923-3306

受付可能時間 平日 9:30～17:00（土日祝休み）

●主催／福島県生活環境部男女共生課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号

TEL：024-521-7188